

令和2年度 第2回一関市興田市民センター運営協議会

日 時：令和3年3月12日（金）

午後1時30分～午後3時30分

場 所：大東開発センター 1階 小集会室

～ 次 第 ～

1 開 会

2 挨拶

3 議長選出

4 議 題

(1) 令和2年度一関市興田市民センター事業報告について

(2) 令和3年度一関市興田市民センター運営方針（案）並びに事業計画（案）について

(3) その他

5 その他

6 閉 会

令和2年度事業実施報告書（前期＋後期）

担当課等名 興田市民センター

※表中、太字は後期事業ほか

教育行政の目標：学びの風土を礎に 心豊かにたくましく
郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり

興田市民センターの目標：地域とのふれあいを大切にする協働のまちづくり

1. 基本方針

一関市興田市民センターが興田地区の生涯学習及び地域づくりの拠点となり、住民の自主的・主体的な生涯学習活動への取り組みを支援するとともに、地域協働体との連携を通じて住民一人ひとりが心豊かに生きる社会を目指し、地域の文化を引き継ぎ、守り、育て、創造することを支援します。

2. 事業報告

● 社会教育の充実

社会教育の推進

事業名	目標（評価の視点）	実施内容	成果と課題
市民センターだより「清流の里」の発行	地区内外で開催する行事や学習機会等を情報発信することで事業参加を促すとともに、各団体の活動を通じた地域の活性化を図る。	市民センターだより：毎月1回発行し地区内全戸配布。 市民センター事業の周知と各種情報提供等を行っている。	【成果】 ・興田地区振興会の「興田地区振興会だより」と併せて配布されることにより、地域の情報を積極的に発信できている。 ・8月号から興田保育園の紹介コーナーを新たに設け、連載を開始した。
社会教育関係団体登録制度	市民センターの利用拡大と社会教育関係団体の自主的な活動を促進する。	社会教育関係団体の登録と運用を行っている。（次期更新は令和3年度、29団体に更新案内を送付）	【成果】 ・現在29団体が登録し、それぞれ自主的に活動を展開している。地区民の生き甲斐づくり、交流促進につながっている。
社会教育関係団体の育成・支援	市民センターの利用拡大と社会教育関係団体の自主的な活動を促進する。	社会教育関係団体の自主活動の奨励を行い、事業実施に対する支援を行っている。	【成果】 ・団体の活動の場としての市民センター施設は、利用実態からみれば量的には充足していると考えられる。 【課題】 ・団体の活動を紹介することで、会員拡大や新規団体の組織化につなげていきたい。

推進体制の充実

事業名	目標（評価の視点）	実施内容	成果と課題
市民センター運営協議会	市民センターの各種事業の計画・実績について委員の意見を聴き、事業に反映させることでより効果的な事業実施を目指す。	市民センター等運営協議会設置要領に基づき設置した。地域協働体からの推薦者5名で構成し、市民センターの事業等について審議する。 ・第1回 10月16日（金）開催 第2回 3月12日（金）開催 ・会 場 大東開発センター	【成果】 ・各委員から貴重なご意見をいただき、センターの事業運営の改善につながった。

(大東地区合同実施分)

少年教育の充実

事業名	目標（評価の視点）	実施内容	成果と課題
学びの土曜塾	地域社会との関わりや実体験を通し、地域への理解を促すとともに、大東地域内の子供たちの交流を図る。	<p>大東地域の3つの市民センター（摺沢、興田、曾慶）が中心となって実施。地元の歴史や文化について学習した。</p> <p>夏休み、冬休み中にそれぞれ2回開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染対策により、1回の開催とした。</p> <p>夏休み編 「だいたうのいいたえ」 ・期日 8月6日（木） 小学生22名参加（うち興田小1名） ・会場 民俗資料館学習室 ・内容 大東の不思議ばなし～妖怪・言い伝え～（講話） 芦東山紙しばい 子ども・パンフレット教室（制作） ・講師 小味 浩之氏（芦東山記念館学芸員）</p>	<p>【成果】 （夏休み編） ・募集チラシの配布に当たっては、各小学校からの協力が得られた。 ・他校の児童との交流は、充実した体験となったようだ。 ・初めて中学生をジュニアスタッフとして募集。参加者が過去の事業経験者であったことからスムーズな対応ができていた。今後も募集を行うこととする。</p> <p>【課題】 ・興田小からの参加者は1名のみだった。</p>
		<p>冬休み編 「だいたうの電化」 ・期日 1月7日（木） 小学生19名参加 ・会場 大東コミュニティセンターホール ・内容 だいたうの電化（講話） ビリビリッ!! 静電気の実験（体験） 芦東山かみしばい（郷土学） 子ども・パンフレット教室（制作） ・講師 小味浩之氏（芦東山記念館学芸員）</p>	<p>【成果】 （冬休み編） ・夏休み編と同様にジュニアスタッフの参加があり、スムーズに進めることができた。 ・低学年の児童が多かったが、高学年の児童が上手くリードしていた。</p> <p>【課題】 ・興田小からの参加者はいなかった。</p>
大東ジュニアサマーキャンプ	同年代の子ども達とともに野外活動に取り組むことで、健全な心身を養い、共同作業を通じて規律・協調・奉仕の精神を養う。	支所地域振興課が主管し、各市民センターの協力のもと夏休みを利用して開催する。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止となった。	<p>【課題】 ・今後、感染予防策や事業の実施方法等の検討が必要である。</p>

(興田市民センター単独実施分)

少年教育の充実

事業名	目標（評価の視点）	実施内容	成果と課題
興田キッズかまばた教室	地域の伝統文化として継承されているかまばた織りの体験を通して、ものづくりやものを大切に作る心を養う。	<p>・講師 興田かまばた織りの会 ・日程 1月予定 ・対象 小学生 ・会場 大東開発センター</p> <p>※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止とした。</p>	<p>【課題】 ・今後、感染予防策や事業の実施方法等の検討が必要である。</p>

事業名	目標（評価の視点）	実施内容	成果と課題
興田キッズ 将棋教室	将棋に親しみながら、世代間交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・講師 興田地区老人クラブ ・日程 1月に2日間 ・対象 小学生と老人クラブ会員 ・会場 大東開発センター ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止とした。	【課題】 ・今後、感染予防策や事業の実施方法等の検討が必要である。
興田キッズ あみもの教室	あみものを通じて、手作りの良さやものを大切に作る心を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・講師 未定 ・日程 12月、1月に各1回 ・対象 小学生 ・会場 大東開発センター ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止とした。	【課題】 ・今後、感染予防策や事業の実施方法等の検討が必要である。

成人教育の充実

事業名	目標（評価の視点）	実施内容	成果と課題
室蓬カレッジ	猿沢、洪民、大原の3センターがそれぞれの講座を実施。 郷土の歴史や文学に親しみ、郷土への理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史専門講座（大原） ふるさと再考 ～郷土の歴史・文化・ゆかりの人物を訪ねる～（全5回） ・郷土史講座（猿沢） わが郷土 猿沢を学ぶ（全4回） ・現代文学講座（洪民） 郷土出身作家の作品を読む（全5回） 	
三陸復興支援 研修	震災から9年経ったいま、被災地に寄り添う支援の在り方への理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・三陸鉄道の利用し、震災伝承施設の見学と震災復興ガイドの利用による市内復興状況の学習する。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、6月開催を11月開催に変更したが、隣接する市町村に感染者が発生したことにより中止とした。	【課題】 ・今後、感染予防策や事業の実施方法等の検討が必要である。
福祉講演会	日常生活を振り返り、健康で安心な毎日を過ごすための情報を得る。	<ul style="list-style-type: none"> ・演題 福々亭ナミ子の脳トレ漫談 ・講師 福々亭 ナミ子 氏 ・期日 7月22日（水）約80名参加 ・会場 大東バレーボール記念館 ・主催 興田地区振興会、興田地区福祉活動推進協議会 	【成果】 ・来場者は脳トレに挑戦し、間違えた自分を笑い飛ばしながら楽しい時間を過ごした。
料理教室（お手軽クッキング教室）	伝統料理や新しい料理の調理法を習得し、豊かな食生活につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・講師 菊池 広美 氏 ・期日 11月29日（日） ・会場 大東開発センター ・共催 興田婦人会 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止とした。	参加申込みの受付まで行ったが、県内にコロナウイルス感染者が増加傾向であることから興田婦人会からの申し出もあり中止とした。 【課題】 ・今後、感染予防策や事業の実施方法等の検討が必要である。
ハーバリウム 教室	作り方を学び、家庭に持ち帰る前に地区文化祭に出品する。	※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、また、文化祭が中止になったことに伴い事業も中止とした。	【課題】 ・今後、感染予防策や事業の実施方法等の検討が必要である。

事業名	目標（評価の視点）	実施内容	成果と課題
しめ縄づくり教室	古来からの文化の伝承を促し、正月行事への理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 講師 小山鉄夫氏、小山文吾氏（西館） 期日 12月18日（金） 8名参加 会場 大東開発センター 共催 興田地区老人クラブ 	【成果】 ・老人クラブ（会長）に材料確保の協力をいただき、スムーズに開催できた。
医師等講演会	日常生活を振り返り健康で安心な毎日を過ごす。	<ul style="list-style-type: none"> 講師 歯科医師（未定） 期日 12月22日（火） 会場 大東開発センター 共催 支所保健福祉課 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。	【課題】 ・今後、感染予防策や事業の実施方法等の検討が必要である。
SNSセミナー	Facebookやinstagramなどで、大東興田の情報を継続的に投稿する取り組みにつなげる。	当初、6月～7月に開催する計画であったが、新型コロナウイルス感染症感染予防のため見合わせている。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止とした。	【課題】 コロナ禍であり、前回募集した際の申込者が2名と少なかったこともあり、改めて実施方法等について検討する必要がある。
国際リニアコライダー学習会	国内候補地である北上高地への気運を高める。	国際リニアコライダーに関する知識を深め、研究施設を受け入れる地域としての対応について学ぶ。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止とした。	【課題】 コロナ禍であり、国・県・市の動向を見ながら、改めて実施方法等について検討する必要がある。

高齢者教室の充実

事業名	目標（評価の視点）	実施内容	成果と課題
高齢者教室	高齢者が安全、安心に、生きがいを持って暮らすための情報について学ぶ。	老人クラブ等と連携し、生きがいづくり講演会等（交通安全、特殊詐欺被害防止など）を実施する。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止とした。	【課題】 ・今後、感染予防策や事業の実施方法等の検討が必要である。
世代間交流事業 興田キッズ・将棋教室	小学校の冬休みを利用して、お年寄による将棋指導を通して、世代間交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 講師 興田地区老人クラブ 日程 1月に2日間 対象 小学生と老人クラブ会員 会場 大東開発センター ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止とした。	【課題】 ・今後、感染予防策や事業の実施方法等の検討が必要である。

地域づくりに取り組む人材、団体の育成の推進

事業名	目標（評価の視点）	実施内容	成果と課題
地域づくりに関する講座・講演等	地域住民が地域の課題を主体的に考える学習の機会の拡充や支援を行う。	興田地区振興会が主体となった活動に対し、共催や後援の形で支援した。	【成果】 共催：福祉講演会
興田地区自治公民館等連絡協議会研修会	自治会長を対象とした研修を実施し、地域づくりの推進に資する。	興田地区振興会とも連携して、自治会長等に研鑽の機会を提供する。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止とした。	【課題】 ・今後、感染予防策や事業の実施方法等の検討が必要である。

● 地域の歴史・文化の学習支援
移動研修、講演会などの開催

事業名	目標（評価の視点）	実施内容	成果と課題
興田歴史講座	興田地区の歴史、文化を学び、現代の地域づくりへのヒントを探る。	興田地区内の歴史について学習する。興田史談会と共催。 講演会（時期内容未定）、移動研修・史跡巡り（同）等。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止とした。	【課題】 ・今後、感染予防策や事業の実施方法等の検討が必要である。

● 学習環境の充実
組織の連携強化

事業名	目標（評価の視点）	実施内容	成果と課題
大東地域市民センター所長会議	意見交換や協議により、市民センター運営を円滑に行う。	大東地域内の市民センター所長による連絡調整等。 ・開催 7月7日（火）	【成果】 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策や各種事業の実施について情報共有を行った。
大東地域市民センター職員会議	支所の担当、市民センター間の情報交換により、共同して取り組む事業の円滑な実施につなげる。	・地域振興課を交え、大東地域内の市民センター担当者による連絡調整を行った。 ・開催 6月29日（月） 9月17日（木） 11月17日（火） 3月8日（月） ・会場 大東支所、各市民センターで持ち回り	【成果】 ・室窪カレッジや学びの土曜塾など各市民センターが連携して取り組む事業について協議を行い、円滑な事業運営につなげた。

施設の維持管理と整備

事業名	目標（評価の視点）	実施内容	成果と課題
施設の維持管理と整備	施設の適切な維持管理により、安全で快適な利用環境を提供する。	消防設備や電気設備など法定の点検を実施したほか、施設内外の環境整備を適宜行い、安全で快適な施設の維持に努めた。 令和2年度に実施した主なもの。 4月・伊勢館公園テニスコート整備（ラインテープ張替、コート整地等） 9月・バレーボール記念館（吊下式バスケットゴール点検） 10月・バレーボール記念館トイレの手洗いの自動水栓化工事 ・大東開発センター網戸設置工事 12月・大東開発センター及び地区体育館（京津畑体育館を除く）トイレの手洗いの自動水栓化工事	【課題】 ・建物が古く修繕が必要な箇所は少なくないが、財政的な制約もある。緊急度、重要度の高いものについては工事着手できるまでの間、安全性が損なわれないよう注視し続ける必要がある。

● 芸術文化の振興

芸術文化事業の充実

事業名	目標（評価の視点）	実施内容	成果と課題
興田地区文化祭	各種団体、社会教育団体等や生徒、児童、園児等の芸術文化活動の成果を発表する機会を提供することで、地区内での生涯学習の推進や住民の交流を促進する。	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため文化祭は中止とした。 ただし、展示部門については、市民センター事業として「清流ギャラリー展」を開催した。 談話室を展示会場とし、10月26日から12月25日まで各団体又は個人ごとに1週間交代で展示。	【成果】 ・9団体からの展示申し込みがあり、約2か月間開催した。 【課題】 ・今後、参加団体の意向も確認しながら、常設展示について検討したい。
芸術鑑賞講座	優れた芸術を鑑賞することにより、心の豊かさを広げるとともに、地区内での生涯学習の推進や住民の交流を促進する。	県内で開催される美術展、展覧会等へ赴き、優れた芸術を鑑賞する。 東山魁夷の唐招提寺御影堂障壁画展及び金野圭助展を鑑賞講座を企画 ・期日 12月3日（木） ・行先 盛岡市（県立美術館、もりおか啄木・賢治青春館） ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により中止とした。	参加申し込みまで行ったが、盛岡市及び周辺市町村の新型コロナウイルス感染症の感染者が急増している時期であったため、参加者の多くが高齢者ということもあり中止した。 【課題】 今後、感染予防策や事業の実施方法等の検討が必要である。

● スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーション活動の振興

事業名	目標（評価の視点）	実施内容	成果と課題
社会体育の振興・各種スポーツ大会の開催	興田体育協会と連携し、地区民全員がスポーツに親しみ、健康を維持増進しながら、心身ともに豊かな社会生活を営めるよう支援する。	興田体育協会との共催でスポーツ活動の振興とコミュニティ意識の高揚を図るため各種大会等を予定。 ・自治会対抗グラウンドゴルフ大会 ・地区パパさん・ママさんバレーボール大会 ・地区民運動会 ・文化祭同時開催 ゲートボール大会 グラウンドゴルフ大会 ソフトテニス大会 ・バウンドテニス交流大会 ・スキー教室 ・卓球大会 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により全て中止した。	【課題】 ・今後、感染予防策や事業の実施方法等の検討が必要である。
ふれあいウォーキング	運動効果の高いポールウォーキングを楽しみながら実施する。健康のために歩くことの大切さを理解し、心身のリフレッシュを図る。	大東音頭オリジナル体操の音楽に合わせて軽体操とポールウォーキングを行った。 ・講師 佐藤 恵 氏（健康運動指導士） ・期日 1月22日（金） 14名参加 ・会場 大東バレーボール記念館 ・共催 支所保健福祉課、興田体協、興田地区保健推進委員協議会	【成果】 ・新型コロナウイルス感染症感染対策により、6月から1月の開催に延期となった。寒い時期での開催にもかかわらず、例年並みの参加者を得られた。 ・マスク着用、間隔をあけて実施した。
元気アップ健康体操教室	大東音頭オリジナル体操の普及、無理なくできる健康体操の実施により健康増進や地域の交流を図る。	有酸素運動を取り入れた運動、スローエアロビクス、ストレッチを取り入れた運動などを学ぶ。 ※新型コロナウイルス感染症感染予防対策により中止とした。	【課題】 ・今後、感染予防策や事業の実施方法等の検討が必要である。

令和3年度運営方針（案）及び事業計画書（案）

担当課等名 興田市民センター

教育行政の目標：学びの風土を礎に 心豊かにたくましく
郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり

興田市民センターの目標：地域とのふれあいを大切にする協働のまちづくり

1. 基本方針

一関市興田市民センターが興田地区の生涯学習及び地域づくりの拠点となり、住民の自主的・主体的な生涯学習活動への取り組みを支援するとともに、地域協働体との連携を通じて住民一人ひとりが心豊かに生きる社会を目指し、地域の文化を引き継ぎ、守り、育て、創造することを支援します。

2. 事業計画

● 社会教育の充実

社会教育の推進

事業名	概要（主な内容）			目標
	対象	時期		
市民センターだより「清流の里」の発行	全戸	毎月	市民センター広報：毎月1回発行し地区内全戸配布。 市民センター事業の周知と各種情報提供を行う。 ※行政区長会議の開催日変更に伴い、5月以降毎月下旬の送付に変更される予定。	地区内外で開催する行事や学習機会等を情報発信することで事業参加を促すとともに、各団体の活動を通じた地域の活性化を図る。
市民センターホームページの開設	一般	通年	「興田市民センター」ホームページを開設し、施設及び観光案内、イベント情報、事業の実施報告等の情報を発信する。	ホームページを活用し、興田地区内外にいろいろな情報を発信することで、地域の活性化を図る。
社会教育関係団体の登録	登録団体	随時	社会教育関係団体の登録と運用を行う。令和3年度が更新年度であり、今回の更新から更新期間を2年から3年に変更。	市民センターの利用拡大と社会教育関係団体の自主的な活動を促進する。
社会教育関係団体の育成・支援	登録団体	随時	社会教育団体の自主活動の奨励を行い、事業実施に対する支援を行う。	市民センターの利用拡大と社会教育関係団体の自主的な活動を促進する。

少年教育の充実

(大東地域合同実施分)

事業名	概要（主な内容）			目標
	対象	時期		
学びの土曜塾	大東町内小学校児童	7月～8月 12月～1月	夏休み、冬休みの期間を利用し、地元の産業や伝統文化などについて学習する。 (担当：摺沢、興田、曾慶の各市民センター)	地域社会との関わりや実体験を通し、地域への理解を促すとともに、大東地域内の子どもたちの交流を図る。
大東ジュニアサマーキャンプ	大東町内小学校児童4～6年生	8月上旬 1泊2日	地域振興課が主管し、夏休みを利用して野外活動等を実施する。 (各市民センターの職員もスタッフとして事業に参加協力)	同年代の子ども達とともに野外活動に取り組むことで、健全な心身を養い、共同作業を通じて規律・協調・奉仕の精神を養う。

(興田市民センター単独実施分)

事業名	概要(主な内容)			目標
	対象	時期	概要(主な内容)	
興田キッズ かまばた教室	興田小学校 児童 1～6年生	1月上旬	冬休みを利用して、地域に伝わるかまばた織り体験をし、自分の作品を作る。 ・講師 かまばた織りの会会員	地域の伝統文化として継承されているかまばた織りの体験を通して、ものづくりやものを大切にすることを養う。
興田キッズ 将棋教室	興田小学校 児童 1～6年生	1月上旬	冬休みを利用して、地域のお年寄りから将棋の手ほどきを受ける。 ・講師 興田老人クラブ会員など 地域の方に依頼	将棋に親しみながら、世代間交流を図る。
興田キッズ あみもの教室	興田小学校 児童 1～6年生	12月、1月	冬休みを利用して、手編み(かぎ針編み、棒針編み)によるマフラー、ネックウォーマー等を作る。 ・講師 地域の編み物講師 ・成人の教室と同時開催。	あみものを通じて、手作りの良さやものを大切にする心を養う。

成人教育の充実

事業名	概要(主な内容)			目標
	対象	時期	概要(主な内容)	
室蓬カレッジ	一般	6月～8月	・歴史専門講座 ・郷土史講座 ・現代文学講座 (担当：大原、猿沢、浜民の各市民センター)	郷土の歴史や文学に親しみ、郷土への理解を深める。
三陸復興支援 研修	一般	6月	沿岸被災地に赴き、いまできる被災地支援の在り方を学ぶ。 ・興田婦人会が主体となる事業等の支援。	震災から10年が経過したいま、被災地に寄り添う支援の在り方について理解を深める。
福祉講演会等	一般	6月、7月	健康講演会、福祉講演会等の開催 ・講師等は未定 ・興田地区福祉活動推進協議会が主体となる事業等の支援。	日常生活を振り返り、健康で安心な毎日を過ごすための情報を得る。
料理教室	一般	1月～2月	地域の伝統料理、あるいは手近な食材で容易に作れる料理を学ぶ教室を開催する。興田地区食生活改善推進員協議会や興田婦人会等と共催	伝統料理や新しい料理の調理法を習得し、豊かな食生活につなげる。
ハーバリウム 教室	一般	10月	インテリアとしても人気のハーバリウム作りを学ぶ。 ・講師 地元の方に依頼	作り方を学び、家庭に持ち帰る前に地区文化祭に出品する。
しめ縄作り教室	一般	12月	正月用のしめ縄づくりを学ぶ。 ・講師 地元の方に依頼	文化の伝承を促す。
医師等講演会	一般	1月～2月	大東支所保健福祉課と共催 ・講師は未定	日常生活を振り返り、健康で安心な毎日を過ごすための情報を得る。
剪定教室	一般	未定	大東開発センター敷地内にある樹木を活用し、剪定教室を開催する。	剪定教室で学んだことを活かし、地域内の環境整備を図る。

高齢者教育の充実

事業名	概要（主な内容）			目標
	対象	時期		
高齢者教室	高齢者	随時	老人クラブ等と連携し、生きがいづくり講演会等（交通安全、特殊詐欺被害防止など）を実施する。	高齢者が安全、安心に、生きがいを持って暮らすための情報について学ぶ。
世代間交流事業 興田キッズ・将棋教室	高齢者小学生	1月上旬	（再掲）興田キッズ将棋教室 老人クラブ会員等が指導者となって、小学生に将棋を教える。	小学校の冬休みを利用して、お年寄りの将棋指導を通じて世代間交流を図る。

地域づくりに取り組む人材、団体の育成

事業名	概要（主な内容）			目標
	対象	時期		
地域づくりに関する講座・講演・研修等	一般	随時	興田地区振興会との連携による講演・研修等の開催。 ・講師は未定。	地域住民が地域の課題を主体的に考える学習の機会の拡充や支援を行う。
興田地区自治公民館等連絡協議会研修会	自治会長等及び住民	随時	興田地区振興会とも連携して、自治会長等に研鑽の機会を提供する。	地域づくりの先導役となる自治会長等の研鑽を支援する。

● 地域の歴史・文化の学習支援

移動研修、講演会などの開催

事業名	概要（主な内容）			目標
	対象	時期		
興田歴史講座	一般	随時	興田地区内の歴史について学習する。興田史談会と共催。講演会（時期内容未定）、移動研修・史跡巡り（同）等。	興田地区の歴史、文化を学び、現代の地域づくりへのヒントを探る。

● 学習環境の充実

組織の連携強化

事業名	概要（主な内容）			目標
	対象	時期		
大東地域市民センター所長会議	大東地域内市民センター所長	随時	大東地域内の各市民センター所長による連絡調整等。	意見交換や協議により、市民センター運営を円滑に行う。
大東地域市民センター職員会議	大東地域関係職員	随時	大東地域内の社会教育関係職員による社会教育事業等の連絡調整等。	支所の担当、市民センター間の情報交換により、共同して取り組む事業の円滑な実施につなげる。

施設の維持管理と整備

事業名	概要（主な内容）			目標
	対象	時期		
施設の維持管理と整備	市民センターが管理している施設	通年	施設の適切な維持管理により、安全で快適な利用環境を提供する。	施設の適切な維持管理により、安全で快適な利用環境を提供する。

● 芸術文化の振興

芸術文化事業の充実

事業名	概要（主な内容）			目標
	対象	時期		
興田地区文化祭	地区民	10月～11月	生涯学習展、児童、園児、生徒作品展、書道展、華道展、和紙ちぎり絵展、寄せ植え展、デイサービス利用者作品展、介護用品展示コーナー、かまばた織り体験コーナー、レストラン・喫茶コーナー、食生活改善コーナー 運営の中心を興田地区振興会に担ってもらうための支援を行う。 特別企画展を実施する。（興田地区振興会で検討）	各種団体、社会教育団体等や生徒、児童、園児等の芸術文化活動の成果を発表する機会を提供することで、地区内での生涯学習の推進や住民の交流を促進する。
芸術鑑賞移動研修	一般	10月～11月	県内で開催される美術展、展覧会等へ赴き、優れた芸術を鑑賞する。	優れた芸術を鑑賞することにより、心の豊かさを広げるとともに、地区内での生涯学習の推進や住民の交流を促進する。

● スポーツ・レクリエーションの振興

スポーツ・レクリエーション活動の振興

事業名	概要（主な内容）			目標
	対象	時期		
社会体育の振興・各種スポーツ大会の開催	地区民	年間	興田体育協会主催でスポーツ活動の振興とコミュニティ意識の高揚を図るため各種大会等を実施する。 ・春季ゲートボール大会 ・秋季ゲートボール大会 ・地区民大運動会 ・地区パパさん・ママさんバレーボール大会 ・スキー教室 ・卓球大会 ・自治会対抗グラウンドゴルフ大会 ・バウンドテニス交流大会 ほか	興田体育協会と連携し、地区民全員がスポーツに親しみ、健康を維持増進しながら、心身ともに豊かな社会生活を営めるよう支援する。
ふれあいウォーキング	一般	年間	「ポールウォーキング」を取り入れ、興田地区内にコースを設け、楽しく無理なく歩く。 地区外に出かけてウォーキングを実施する。	運動効果の高いポールウォーキングを楽しみながら実施する。健康のために歩くことの大切さを理解し、心身のリフレッシュを図る。
元気アップ健康体操教室	一般	年間	大東音頭オリジナル体操及び健康運動指導士等による健康体操教室を実施する。数回実施予定。	大東音頭オリジナル体操の普及、無理なくできる健康体操の実施により健康増進や地域の交流を図る。

しめ縄作り教室参加者募集!!

興田地区老人クラブ、興田市民センター 共催でしめ縄作り教室を開催します。新しい年がよい年であるようにと願いを込め自分で作ったしめ縄で新たな年を迎えてみませんか。

◇日時 令和2年12月18日(金) 9時~12時

◇場所 大東開発センター

◇講師 小山鉄美さん、小山文彦さん

◇材料代 500円 ◇定員 20人

◇申込 12月11日(金)までに興田市民センターへ

「芸術鑑賞講座」参加者募集

興田芸術文化協会と興田市民センターでは「芸術鑑賞講座」を開催します。鑑賞することの出来ない芸術に触れてみませんか。

◇日時 令和2年12月3日(木) 9時出発~16時帰着

◇集合 大東開発センター 8時45分

◇行き先 岩手県立美術館
企画展「東山魁夷 唐招提寺 御影堂障壁画展」
ちのち啄木・賢治書齋館
企画展「金野圭助展(予定)」

◇参加費 2000円(昼食代含む)

◇定員 先着30人

◇申込 11月24日(火)までに興田市民センターへ

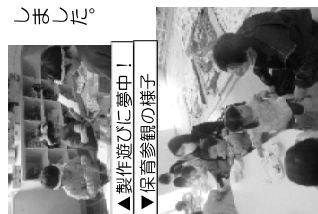
古来からの伝統を学ぼう!

※講座・教室は、感染症の状況により、変更または中止になる場合があります。

保育参観にハロウィンに...毎日元気いっぱい楽しい興田保育園♪



▲交通ルールを守るよ!
▼準備も楽しいハロウィン



▲製作遊びに夢中!
▼保育参観の様子

今後の予定表 興田地区

- 11月20日(金) 胃がん・大腸がん検診 大東コミュニティセンター(摺沢) 受付6:30~8:30
- 11月29日(日) お手軽クッキング教室 大東開発センター 9:30~
- 12月3日(木) 芸術鑑賞講座(盛岡市) 大東開発センター 9:00 出発
- 12月18日(金) しめ縄作り教室 大東開発センター 9:00~



伊勢館公園の紅葉が見頃を迎えています。特に中央の東屋付近が見事です。熊に会わないよう気を付けて、散策を楽しみましょう。

「清流ギャラリー」スタート! 談話室スペースに所蔵した力作を展示

10月26日から、大東開発センターで「清流ギャラリー」展が始まりました。最初の週は「放課後子ども教室」の木工作品を展示。8月に作成した時計とキッチンケースを、折り紙を使ってカラフルに展示しました。続いての「かまばた織りの会」は、カバンやスリッパ、服など、日常で使えるさまざまな作品がずらり。見学に訪れた方々は、多彩な作品に感心していました。

12月25日まで展示を予定しています。今後もお楽しみに!



子ども教室の木工作品

清流の里

興田市民センター
電話:74-2201

「放課後子ども教室」と「かまばた織りの会」が展示終了

- 【展示日程(予定)】
- ◇11月9日 興田保育園
 - ◇11月16日 興田婦人会
 - ◇11月23日 パッチワークの会
 - ◇11月30日 掲懸会
 - ◇12月7日 おとめの会
 - ◇12月14日 パッチワークサークルもり
 - ◇12月18日 トイサービス興田
- 【見学時間】 9時~16時30分 (土日祝日を除く)
- ※展示をご覧になる方は、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用と手垢消毒、入り口に押え付ける「見学者カード」の記入にご協力をお願いします。



かまばた織りの会の作品

▼かまばた織りは、古布を裂いて織り、再利用する技法です。その布から作られた作品です。



▲興田川柳同好会の作品は、毎月ロビーに展示しています!

丑石鹿踊保存会が市民憲章推進大会で受賞!

10月28日、一関文化センターで開催された令和2年度一関市民憲章推進大会で、丑石鹿踊保存会が市民憲章推進協議会表彰を受賞しました。同保存会は平成8年の設立依頼、地域に愛着した活動や、市内外の芸能まつりに積極的に参加するなど地域の歴史文化の伝承と後継者育成に努められました。地道な活動を継続し、地域の活性化に貢献された功績での受賞、誠におめでとうございます。

この紙は、一関市庁舎内から排出された使用済みの紙を原料として、庁舎内のオフアフィイス製紙機で作成したものです。

「学びの土曜塾 冬休み編」開催!! 参加者&「ジュニアスタッフ」を募集!

中学生「ジュニアスタッフ」募集!

学びの土曜塾を経験されたことのある中学生を対象に、「ジュニアスタッフ」を募集します。

これまでの経験を活かして、市民センター職員と一緒に土曜塾の運営に携わってみませんか?

◇保険 おやつ代等として300円を負担していただきます。

◇小学生とともに監督の市民センターからバスに乗り込んでいただきます。

◇手伝ってみたい方は、摺沢市民センター(☎75-2229)までご連絡ください。

大東地域6市民センター主催の「学びの土曜塾」(対象:小学1~6年生)を開催します。テーマは「だいたいの電化」。詳しくは、学校を通じて配布したチラシをご覧ください。

◇日時 1月7日(木)
9時30分~15時

◇場所 大東コミュニティセンター(興田市民センターからバスに乗り込めます)

◇参加費 300円(材料 おやつ代)

◇申込 12月18日(金)までに摺沢市民センターへ



年末年始のお知らせ

興田市民センター TEL:74-2201

- ・休館日 12月29日~1月3日
- ※各地区体育館も休館です。
- 大東ハレーホール記念館 TEL:74-3585
- ・休館日 12月28日~1月4日
- 興田出張所 TEL:74-2111
- ・閉庁日 12月29日~1月3日
- ※出生届・死亡届などは本庁・各支所で受付します。(本庁のみ夜間も受付)
- ※大東開発センターの利用申請は利用日の3日前までに、大東ハレーホール記念館の利用申請(個人利用除く)は、1週間前までにお願ひします。



事業中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の事業は中止になりました。

- ◇おきたキッズ
- ◇「しょうき教室」
- ◇「かまばた教室」
- ◇「あみもの教室」
- ◇あみもの教室(大人編)
- ◇興田地区新年交賀会

興田川柳同好会12月作品

お題「自由」 互選

生きている鬼滅の刃知らずとも兵庫
はがかりだね遠つて歩いてまた遠つてフトミ
散るいちろう王者の如き深き賢 穎
ひとときの夢がふくらむ宝くじ一 志
日常は戻ること無し腹括る三和子
旅六年カフセル届き次の旅葉子
ガリレオの二の舞恐れ学者去る響音熱
しまったとわが身振り返るすべからくモモ
うたかたの逢瀬をはばむ時雨降る越 路

今後の予定表 興田地区

- 12月15日(火) 謡曲教室 大東開発センター 19:00~
- 12月18日(金) しめ縄作り教室 大東開発センター 9:00~
- 1月7日(木) 学びの土曜塾 大東コミュニティセンター 9:30~



12月7日、「虹が出てよ!」と教えてもらい、急いで外へ。北の空に大きな虹がかかっていました!虹を見つづると、嬉しくなりますね!

多彩な作品を展示!!「清流ギャラリー展」好評開催中



▲婦人会の草木染めを使った作品

大東開発センターで10月から開催中の「清流ギャラリー展」。11月に入り、園児の絵画、婦人会の草木染めやバッチワーク、写経に手芸作品など、幅広い作品の展示が行われました。

開発センター利用の際に見学する方や、展示の見学だけに訪れる方もいらっしゃいます。

展示は12月25日まで続きます。興田地区の皆さんの力作を、ぜひご覧ください。

清流の里

興田市民センター
電話:74-2201

興田のコミュニティセンター



▲掲読会の写経



▼色鮮やかなバッチワークの会

【展示日程(予定)】

- ◇12月14~18日 バッチワーク サークルもち
- ◇12月21~25日 ナイスサービス興田

【見学時間】 9時~16時30分 (土日祝日を除く)

※展示をにご覧になる方は、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用と手指消毒、入り口に備え付ける「見学者カード」の記入にご協力をお願いいたします。

寒さに負けず、元氣いっぱい!

12月の興田保育園



▲いつもあめがとろございます♡



▲室々と発表!ホースも決まったね!

師走となり、寒さを感じる頃となりましたが、興田保育園の子どもたちは元気いっぱいです。園庭でたくさん走り回り体を動かして、冬の体力作りをしています。11月の勤労感謝の日には、み、いつもお世話になっている地域の皆様にすみれ組さん手作りの「カレンター」をプレゼントしてきました。

12月5日には「生涯学習会」を行い、それぞれクイズことに遊戯や劇遊び等を発表しました。今年もコロナウイルス感染症防止のため、規模を縮小しての開催となりましたが、一生懸命取り組む一人一人の姿に大きな成長を感じました。

▲落ち葉いっぱい!何して遊ぶ?

市・県民税の申告相談が始まります

左記の日程で市・県民税申告相談が行われます。申告が必要の方は、日程を確認の上ご来場ください。

興田地区会場：大東開発センター
2階 集会室

日程：2月9日(火)～17日(水)
※期間中の平日。

受付時間：9時～11時
13時～15時
※17日は午前のみ

※地区の割り当てなど詳しくは、各報いちらのせきT.S.の1月1日号をご確認ください。



募集「ふれあいウォーキング」開催!

大東支所保健福祉課と興田市民センターでは「ふれあいウォーキング(ポールウォーキング)」を開催します。年齢を問わず、誰でも参加できます。(興田体協、保健推進委員協共催)

日時 1月22日(金)受付：13時
13時30分～15時30分

場所 大東ハシポール記念館(豊田)

参加費 無料

持ち物 運動靴、タオル、飲み物、ウォーキング用ポール(お持ちの方)、健康いちらのせきポイントカード

講師 健康運動指導士 佐藤露氏

申込 事前に興田市民センターへ

※運動時以外は、マスクを着用願います。

来さへちゅら! 雪遊びにクリスマス、冬を楽しんでいます!

新年あけましてめでたくお正月です。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

例年になく大雪が降り積もり、そして寒さ厳しい中、感じの多くなりましたが、子どもたちは元気いっぱい。はりきって外に出て、そのすべりを楽しんだり、大きな雪山やかわいい雪だるまを作ったりと、雪遊びを満喫しています。そして、先月22日のクリスマス会には「サンタクロースさん」が来くれました。サンタさんから一人ずつ手渡してプレゼントをいただき、子どもたちはびっくりしたり、嬉しかったり。また、来年も忘れずに来てくださいなね。

今年度もあと残すところ3か月となりました。今迄極寒を振るう感染症に留意しながら、元気いっぱい過ごしていただきたいと思います。



今後の予定表 興田地区

- 1月22日(金) ふれあいウォーキング
大東ハシポール記念館
13:00~受付 13:30~15:30
- 1月23日(土) 新春映画会「山懐に抱かれて」
大東開発センター 13:00開場
13:30上映開始
- 2月9日(火)~17日(水) 申告相談(平日)
大東開発センター 9:00~11:00
13:00~15:00

昨年(12月)は行事・事業の中止や縮小など、感染症が影を落としました。本年(1月)は新年の多岐なるよる(1月)野)を

多数の出品に感謝! 力作揃いの「清流ギャラリー展」終了!

中止となった令和2年度文化祭に代わり、地区の皆さんの作品展示を行った「清流ギャラリー展」は、12月25日をもって終了しました。

12日は手芸作品が多く並び、訪れた方々は感心して見入っていました。出品くださった皆さん、見学にいらした皆さん、大変ありがとうございました。令和3年度の文化祭が開催される際には、また多くの皆さんのご協力をいただきたいと思いますので、もちろんお願いいたします。



▲おとめの会の手芸等の作品。アマビエも

▲ハッチワークサークルの多彩な作品

清流の里

興田市民センター
電話:74-2201

良い新年になるようお願いを込めて...しめ縄教室開催

12月18日、大東開発センターを会場にしめ縄作り教室に興田地区若人クラブ、興田市民センター(共催)を開催しました。

今年も小山鉄志さんと小山文吾さん(ともに小西)の指導を受け、クリスマス草で正月用しめ縄を作りました。

参加者は、東ねだつらにスガ草を巻きつける作業に苦戦しながらも、自分で作る喜びを感じている様子でした。

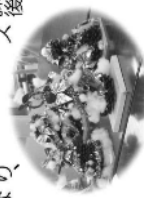


▲個人の進み具合がしめ縄に反映し見事

▼トナリセンターのしめ縄。大東開発センターのしめ縄。大東

みんなで作ろう! 子ども教室クリスマス会☆

12月11日、放課後子ども教室のクリスマス会が開かれ、始めにまじまじのしめ縄作り、クリスマスリース作り、出来上がった小さなツリーを囲んでお楽しみ会のクリスマス会。6年生サンタからプレゼントが渡され、ゲームなどで楽しい時間を過ごしました。



門松としめ縄をいただきました

42歳の祝年を迎えた平成7年度興田中卒業生の皆さんから門松一對、小西の小山文吾さんから大しめ縄の寄贈があり、開発センター玄関に飾らせていただきました。ありがとうございました。



門松・しめ縄と祝年者の皆さん

室内でも冬の遊びを満喫！コマやカルタも楽しいね！

▼コマもカルタも楽しいね！



おじはーそとー
おふはーうちー！



エプロン付けて
まゆ玉ならし、
上手に丸めたね！

今月の興田保育園

園庭の雪は溶けることなく子どもたちは存分に雪遊びを楽しんでいます。室内ではコマまわしやカルタ取りに挑戦する子どもたち、郵便こどもも楽しんでいます。
1月15日には、小正月行事「まゆ玉ならし」をしました。それぞれ赤・黄・緑・白グループに分かれてお団子を丸めました。ぶくべえや折り紙製作も一緒にミズノ木に飾りつけ、みんなの健康を祈りました。
また、今年の節分は2日でしたが、保育園では3日に「豆まき」をしました。各クラスで工夫した鬼のお面をかぶり、豆に尻立した丸めた新聞紙を、威勢よく投げました。心の中の鬼はきつと退治されたことでしょうか。

社教団体登録の更新時期です

市では、生涯学習などに取り組み自主的な運営を行っている団体を、社会教育関係団体として登録する制度を設けており、現在の承認期間は令和3年3月31日までとなっています。
既登録団体には必要書類を送付しますので、4月以降も継続する場合は、忘れずに申請してください。
新規に登録を希望する団体は、興田市民センターへお問い合わせください。
◆登録の要件
・社会教育活動を継続的に行っている。
・会則、事業計画、予算がある。
・会員の過半数が市内在住が在勤。など

興田川柳同好会2月作品

お題「自由」 互選

国会も審議終われば目が冴える 鶴若福然
天晴れな夢の中でもへらす口三和子
麻の葉の着物ははおり健康長寿コトミ
孫ハワー何にも増して効き目あり兵庫
雪除けの苦労は春が肩代わり賢 穎
雪かけとチャイムに布団割がされるそら
どこか雪を孫の住む地に送りたい一志
孫子等のコロナ案ずつ里まぶり葉子
感染源開示は良心あればだがモモ
節分だコロナにも効く豆欲しい越路

市営バス伏見バスカードの拡充が楽しみです！

◆請求期限 令和3年3月31日(水)
◆手続場所 大東支所地域振興課
◆必要な物 バスカード、認め印、通帳
詳細は、別途配布したチラシをご確認ください。期限を過ぎると払戻しが受けられませんが、手続はお早めに！

今後の予定表 興田地区

2月9日(水)、10日(木)、12日(金)、
15日(月)～17日(水)※17日は午前のみ
申告相談 大東開発センター
3月3日(水) 健康づくり講演会
大東開発センター 10:00～11:00

楽しく、正しい歩き方を習得！運動不足や肩こりも解消！



▲ピン！と背筋が伸びています！



▲大東音頭でエクササイズ♪

1月22日、大東ハレーホール記念館において、ふれあいウォーキング(ホールドウォーキング)を開催しました(主催：大東支所保健福祉課、興田市民センター 共催：興田体育協会、興田地区保健推進委員協議会)。新型コロナウイルス感染拡大防止のため6月から延期したもので、冬期間のため屋内での開催となりました。
健康運動指導士の佐藤専先生を講師に、音楽に合わせた体操や、ボールを使用した歩き方の指導を受けました。全身を使った運動で、参加した17名は心地良い汗を流しました。

清流の里

興田のコミュニティセンター
興田市民センター
電話：74-2201

ピリッ電気の実験が楽しい！学びの土曜塾 冬休み編開催！



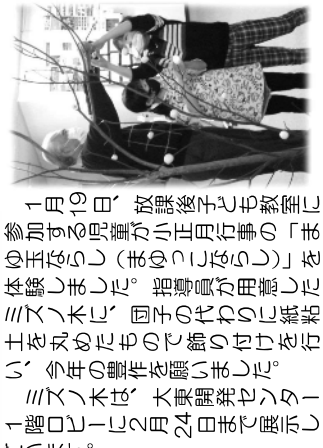
▲静電気をたくさん集めて、みんなの手をつなぐと……ピリッ!!

1月7日、大東地域内市民センター共催による「学びの土曜塾・冬休み編」を、興田市民センターを会場に開催し、大東地域の小学生19人と中学生のシユニアスタツ11名が参加して、交流を深めました。
「だいたい電化」をテーマに、声東山記念館の小味浩之学芸員から発電所等の話を聞いた後、静電気の実験を行いました。静電気を集めて暗闇で蛍光灯を光らせる実験では、実際に蛍光灯が光る子ども達は歓声を上げ、何度も繰り返し実験していました。
閉会セレモニーでは、夏・冬の2回全てに参加した児童に「ものしり博士認定証」が送られました。

小森の雛飾りを展示します

毎年小森集会所で開催してきた「小森のちいさなひなまつり」。今年は集会所で開催しない代わりに、大東開発センターに展示し、地区の皆さんに楽しんでいただきたいとお申し出があり、1階ロビーに展示することになりました。ぜひご覧ください。
●期間…2月9日(火)～3月3日(水) 巫頃
●時間…大東開発センターが開いている時間内

豊作を祈る“まゆ玉ならし”子ども達が体験



1月19日、放課後子ども教室に参加する児童が小正月行事の「まゆ玉ならし(まゆこころならし)」を体験しました。指導員が用意したミズノ木に、回子の代わりに紙粘土を丸めたもので飾り付けを行い、今年の豊作を願いました。
ミズノ木は、大東開発センター1階ロビーに2月24日まで展示しています。

熊にご注意を!

ツキノフグが冬眠から目覚め、活動を始める時期になりました。クマを呼び寄せないために、家の周りに野菜や果物の生ごみを捨てたり、置いたりしないようにしましょう。また、散歩やジョギング時は鈴などの音が出るものを身につけ、早朝や夜間を避け、遭遇しないように心掛きましょう。もし遭遇してしまったら、慌てず走らずゆっくり後退しましょう。



すっぴんキレイになりました!

放課後子ども教室、大掃除で活動終了!

令和2年度の放課後子ども教室は、2月25日で活動を終了しました。最終日には、活動に参加した子ども達と指導員さんが、大東開発センターの玄関周りの掃除などをしてくださいました。ありがとうございました。

春は出会いと別れの季節...これからはみんなを応援していきます!



▼おひななまで作ったお祝いさまと一緒に!

8人のすみれさん、みんなに大きくなりました!1けんまでね

長く養育をさせていただいた冬もそろそろ終わりに近づき、園庭の雪もほとんど解けて春の訪れを感じる頃となりました。早いもので3月、今年度も残りわずかとなりました。この一年間は感染症に留意した年で、保育園の行事も規模を縮小したり、時間を短縮したり予防を心がけて開催いたしました。そのため地域の皆様にも子どもたちの様子を伺いいただく機会を設けることが難しく残念に思っております。つつしんが身近なものと知り、皆様が安心して過ごせるようになることを願っております。保育園では6日に卒園式を行い、8人の子もたちが夢いっぱい小学校へ旅立ちました。地域の宝のかわいらしい子どもたち、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

忘れ物、していませんか?

帽子や上着などの忘れ物が届いています。お帰りの際には、身の回りの物をもう一度確認しましょう。心当たりのある方は、市民センターまでご連絡願います。なお、3か月を経過したものは処分させていただきますのでご了承ください。

令和3年4月から、興田地区振興会による興田市民センター等の施設管理、運営がスタートします。引き継ぎ、生涯学習活動や地域づくりの拠点施設として、多くの皆様にご利用いただければと思います。1年という短い期間ではありましたが、皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。(泰)

興田川柳同好会3月作品
お題「自由一五選」
ショートしょうとの夜川柳よがわらうにばわれて指を折るコトミ
国会より銀座が似合うバツジ付け兵庫
逢えるかな散歩コースの又樂し賢頼
おめでとう腹にちよつびり沸く姑み三和子
目の鱗刺がしきれずに黄昏る葉子
夜勤明け疲れ溶け出す掘炬燵一志
禅宗ぜんじゆうの階はい堂のごと総務省そうむしょう替着福熱
暖かい日は診察券がはしごするそら
雪戦争終えりや草木の挑発状モモ
肉球の花も儚はかなくなごり雪越路

清流の里

4月から!市民センターは指定管理者制度に移行します

4月1日より、興田市民センター及びその所管施設が、指定管理者制度に移行します。指定管理を受けるのは興田地区振興会です。

日常的な施設管理は興田地区振興会が行い、大まな修繕等は市が行うこととなります。市民センター事業については、基本的にそのまま引き継がれます。

【振興会が管理する施設】
興田市民センター(大東開発センター)、興田体育館、天狗田体育館、中川体育館、京津畑体育館、丑石体育館、大東バレーホール記念館、伊勢館公園野球場、伊勢館公園人工芝コート

【職員体制】
3月まで
市職員3名(会計主任任用職員含む)
振興会職員1名
4月から
振興会職員4名
市職員1名(引継職員)

【施設の利用について】
市民センター事務室にて承ります。これまでと同様に、事前の申請と使用料の前納をお願いします。豊直上、区予約を受けりますが、申請書を提出して予約が完了します。利用を取りやめる場合は、必ず連絡してください。

【印刷・コピーについて】
市民センター事務室にて承ります。これまでと同様に申込書に記入が必要となります。

《興田出張所は市が運営します》

市民センターの職員とは別に、市職員1名が常駐して、従来の業務を担当します。(※振興会職員は出張所業務の対応はできません。)

ご注意ください!!!
4月以降、出張所窓口で施設利用の申込み等はできません。それぞれへの電話の取次ぎもできなくなりますが、ご注意ください。

施設の利用など
◆興田市民センター 74-2201
証明書の交付など
◆興田出張所 74-2111

華やかに、かわいらしく、「こもいのひなまつり」作品展示

2月9日から3月3日まで、「ハッパウークサークルもり」のひな飾りが、大東開発センターに展示されました。

毎年小森集会所で開催してきた「小森のちいさなひなまつり」は今年で10回目。新型コロナウイルス感染症防止のため集会所での開催を見送ることとなり、作品の一部を大東開発センターに展示しました。

展示期間中は地区内外から見学者が訪れ、ひなまつりを堪能していました。



令和3年度施政方針

本日ここに、令和3年一関市議会定例会第83回2月通常会議の開会に当たり、提案をいたしました議案等の説明に先立ち、今後の市政運営について、所信の一端と主要施策の概要について申し上げます。

1. はじめに

はじめに、

■昨年、全世界にまん延した新型コロナウイルスは、今なお世界中で猛威を振るっており、終息の見通しは不透明であります。

この見えない敵と闘うため、私たちは、今もなお、接触や移動の回避を余儀なくされており、これまでの「当たり前」を見直す、時代の転換期に立っていると認識する必要があります。私たちはこの危機を乗り越えるため、「新しい日常」という生活スタイルを実践していかなければなりません。

市民の命と生活を守るため、ワクチン接種体制を整備するとともに、感染防止の取組に全力を尽くしてまいります。

その上で、落ち込んだ市内経済回復のための取組を進め、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ってまいります。

また、近年、大規模な自然災害が全国各地で頻発し、多くの被害が発生しております。

地域住民の生命や財産を守り、安全安心な地域社会を構築していくことがまちづくりの基本であることから、国土強靱化の取組を着実に進めてまいります。

2. Shine Stage Speed Smile 輝くステージへ スピード感をもって みんなで笑顔を取り戻そう

「輝くステージへ スピード感をもって みんなで笑顔を取り戻そう」

これは、令和3年度当初予算編成にあたって、キャッチフレーズとして掲げたものであります。

■平成17年に新一関市が誕生し、15年が経過しました。

令和3年度は、これまでのまちづくりの取組を踏まえ、総合計画の後期基本計画がスタートする年であります。

人口減少や少子高齢化の進行、多様化する市民ニーズに的確に対応し、総合計画後期基

本計画の着実な推進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の対策にも万全を期し、社会経済情勢を見極めながら、さらなる市勢の発展に結び付けていかなければならないと考えております。

この会議に提案している令和3年度予算については、市の総合計画に掲げた将来像「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」の実現に向けた取組を着実に進め、新型コロナウイルスによる難局を乗り越え、未来に向かって決意を新たに、一関の新時代へ前進するための予算として、これまで進めてきた施策を基本としながらも、一関市のすべての事業をSDGsの理念の基に展開していくことを念頭に、積極的な予算編成を行ったところであり、その予算規模を665億円としたところであります。

3. 感染防止と経済活動の推進の両立

次に、感染防止と経済活動の推進の両立についてであります。

■現在、国においては、全力を挙げてワクチンの確保に取り組んでおりますが、スケジュールなどを含め、詳細が示されていない状況にあります。

新型コロナウイルスワクチンの接種を最優先課題として捉え、県や一関市医師会など関係機関と連携し万全の体制を整え、市民の皆様への確実かつ早急な接種に努めるとともに、今後とも、生活や経済活動の支援、雇用対策と状況に応じた施策を展開してまいります。

引き続き、市民の皆様が、一日も早く安心して健やかな生活を送ることができるよう、感染防止と経済活動の両立により、市民生活の回復に努めてまいります。

4. 持続可能な発展のためのSDGsの実現

次に、持続可能な発展のためのSDGsの実現についてであります。

■「誰一人取り残さない」社会を目指す

SDGsの理念の実現と、この一関のまちを確実に未来の世代に引き継ぐために、私たちには今、取り組まなければならない課題が数多くあります。

持続可能な地域社会の構築につながるよう経済・社会・環境の三つの側面から、関係者がSDGsの理念を共有し、理解を深めていくため市が推進役を担うとともに、SDGsの取組を推進するため、内閣府の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」へ提案してまいります。

総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェクトを、このSDGsの理念を踏まえ次の三つの項目に重点を置いて取り組んでまいります。

(1) 未来に向けた発進 着実な発展に向けたまちづくり

一つ目の項目は、未来に向けた発進と着実な発展に向けたまちづくりであります。

■全国各地で発生している異常気象は、地球温暖化の進行による気候変動が大きな要因の一つとされており、国においては、令和2年10月に、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを宣言したところであり、地球温暖化問題に対する国の姿勢が明確になったものと認識しております。

当市においても、脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを、ここに宣言いたします。

■資源・エネルギー循環の推進については、これまで「一関市資源・エネルギー循環型まちづくりビジョン」に基づき、バイオマス産業都市構想やみんなのメダルプロジェクト、オフィス製紙機の導入などの取組を行ってきたところであり、これは市が推進するSDGsの取組そのものであります。

令和3年度においても、新たなビジョンに基づき、資源・エネルギー好循環のまちづくりを目指してまいります。

■廃棄物減量化、資源化については、有価物集団回収の支援の対象を非営利団体にも拡大するとともに、引き続き生ごみ減量機器への助成など、市民の皆様のご理解とご協力のもと、一層の推進を図ってまいります。

プラスチック廃棄物の減量については、引き続き市役所からの排出の抑制に取り組むとともに、市民、事業者への啓発にも努めてまいります。

■当市の豊富な森林資源の活用に向けて、市民が主体の集材活動による木質バイオマスの利用を促進し、薪ストーブの普及や統合小学校へのチップボイラーの導入による需要の拡大を図り、地域資源のさらなる活用を進めてまいります。

■住み良い地域社会を創る上で、協働のまちづくりは欠かせない仕組みであり、これをさらに充実させていく必要があります。

そのため、第2次一関市地域協働推進計画に基づき、協働のまちづくりがより地域に根付くよう理解を深めるための啓発を行うとともに、各地域、各分野でリーダーとなる人材の育成、地元企業の参画などを促進してまいります。

■地域づくり活動については、地域おこし事業などにより、地域協働体や自治会などの活動を支援してまいります。

また、地域協働体の自主的な活動がさらに活発になるよう、新たにモデル事業を実施してまいります。

持続可能なまちづくりを進めるため、令和3年度を初年度とする第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における次の三つの取組を進めてまいります。

① 人が集い稼ぐまち（しごとづくり）

人が集い稼ぐまち（しごとづくり）への取組であります。

■市の独自推計では、今後、人口動向が現在のまま推移した場合、令和27年の人口を74,432人と見込んでおります。

人口減少を可能な限り抑制し、持続可能なまちとしていくため、雇用創出により若者や女性の転出抑制を図るとともに、地域産業全体で付加価値を生み出し、稼ぐ力を高めていくことが不可欠であります。

■まず、雇用の創出や若者の地元定着を図るほか、企業の誘致を進めるとともに、地元企業への理解促進を図るため、ハローワークやジョブカフェ、大学などと連携した企業見学会やインターンシップへの支援、中学校や高校で地元の産業を紹介し、地元で働く魅力を伝える取組を進めてまいります。

■また、意欲ある農業者の経営規模拡大、経営の安定化を図るため、周年雇用に向けた取組や営農のグループ化に対し支援するとともに、担い手の確保策として、特に市内新規学卒者の雇用就農に向けた取組を推進してまいります。

② 次代を担う子どもを育むまちづくり（ひとづくり）

次の世代を担う子どもを育むまちづくり（ひとづくり）への取組であります。

■子育て世代への支援は、少子化が進む当市にあって、極めて重要な施策であります。

一人の子どもが生まれてから社会人として自立するまでの成長過程に応じ、点から線へ、その線をより太いものへ、そして、その太い線がやがて面となるような切れ目のない支援を行うための取組を進めてまいります。

■まず、仕事と子育てを両立しながら安心して子育てができる環境をつくるため、保育人

材の確保、放課後児童クラブの整備、子ども食堂への支援などに努めてまいります。

また、病児保育の確保に向けた取組を進めるとともに、天候に左右されることなく、親子で気軽に利用できる屋内型のあそび場の整備を進めてまいります。

■当市が行っている医療費の助成については、高校生までの医療費の無償化を継続するとともに、安心して出産ができるように、妊産婦が医療機関を受診した際の支援を拡充してまいります。

③ 暮らしやすいまちづくり（地域（まち）づくり）

暮らしやすいまちづくり（地域（まち）づくり）への取組であります。

■人口減少を緩やかにする取組と併せ、地域で安全に安心して暮らせる環境の整備や充実を図っていくことが必要であります。

■高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送り、安心して暮らせる地域づくりを進めるため、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが総合的に提供される地域包括ケアシステムの充実に努めてまいります。

■健康で安心して暮らすためには、地域医療の充実が必要であり、医療、介護分野における人材の育成、確保が不可欠であります。

市内の医師や診療科の偏在が深刻な状況にあることから、医師修学資金貸付事業や医療介護従事者修学資金貸付事業の取組を継続するとともに、医療、介護人材の確保に努めてまいります。

また、これまで築いてきた自治医科大学などとの関係をより強固にし、地域医療の確保に努めてまいります。

■ライフスタイルに応じ、バリアフリー化や省エネ化など、より良い住環境を形成することが求められています。

安全安心な生活の基盤の確保が重要であることから、新たに住宅環境の向上を図る取組を支援してまいります。

■災害に強いまちづくりと安全安心な市民生活の実現に向け、地域防災計画に基づく取組を進めてまいります。

(2) I L Cを基軸としたまちづくり

二つ目の項目は、I L Cを基軸としたまちづくりであります。

■欧米各国の動向について申し上げますと、I L C計画への協力姿勢が明確に示されており、我が国がホスト国としてこのプロジェクトを牽引していくという日本政府の意思表示を待っている段階であると認識しております。

国内においても、国際推進チームがI L C準備研究所の設立に向けた検討を行っております。

また、昨年8月には東北I L C事業推進センターが設立されるなど、関係各国、関係組織とのベクトル（方向性）も揃ったことにより、I L C実現に向けた大きな前進をみたところであります。

I L C実現の鍵は、日本政府の早期決断にあります！

建設候補地の地元として、関係機関と連携し、日本政府が一日も早くI L C計画への決断を下すよう、最大限の努力をまいります。

(3) 東日本大震災からの復旧復興

三つ目の項目は、東日本大震災からの復旧復興であります。

■東日本大震災から、間もなく10年の歳月が経とうとしております。

三陸自動車道の整備も順調に進んでおり、令和3年度には全線開通が見込まれます。

一方、沿岸被災地と内陸部とのますますの交流活性化を図り、震災復興をさらに加速させるためには、いわゆる横軸道路となる路線の整備が極めて重要であり、特にも、本市と陸前高田市を結ぶ国道343号の交通の難所を解消するため、新笹ノ田トンネルの整備が必要であるということを、これまで様々な機会を通じ県に要望してまいりました。

しかしながら、未だに進展がない状況であることは、誠に残念であります。

新トンネルの早期実現に向け、県に対して新笹ノ田トンネル整備促進期成同盟会とともに強力で働きかけを行ってまいります。

■東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質による汚染対策については、原木しいたけ産地再生への支援、農林業系汚染廃棄物の早期処理への支援、損害賠償の迅速化など国や最終責任者である東京電力に対し強く責任を求めてまいります。

■また、本市に隣接する陸前高田市及び宮城県気仙沼市に対しては、近いところが助ける「近助」の精神のもと、職員派遣を中心とする後方支援を行ってまいりましたが、これを継続してまいります。

5. 中東北の拠点都市一関の形成

次に、中東北の拠点都市一関の形成に向けた令和3年度の取組について、総合計画のまちづくりの目標に沿って申し上げます。

(1) 地域資源をみがき生かせる魅力あるまち

一つ目の目標は、地域資源をみがき生かせる魅力あるまちについてであります。

■まちを持続的に発展させていくためには、地域を支える産業を振興し、一人ひとりが力を発揮できるよう、活躍の場を創出することが必要であります。

■農業の振興については、有害鳥獣の被害防止及び捕獲の取組を支援するほか、地域農業マスタープランの実践に向けた担い手への農地集積や担い手の生産性の効率化を推進してまいります。

また、地産外商による生産者のビジネス展開や農業の多面的機能の発揮のための地域活動への支援、国道343号の道の駅の整備に向けた取組を進めてまいります。

なお、東稲山麓地域世界農業遺産については、残念ながら認定に至らなかったところであり、今後の対応については、県及び関係市町と協議してまいります。

■林業の振興については、森林環境譲与税を活用し、林業への就業支援、住宅や学校校舎などへの市内産木材の利用促進、里山保全活動の支援など、森林資源の活用と管理を図ってまいります。

■工業の振興については、一関工業高等専門学校や岩手県南技術研究センターなどの研究機関と連携しながら、地元企業の高品質、高付加価値なものづくりを支援してまいります。

また、次の世代を担う若者の人材育成とIT技術の向上に向け支援してまいります。

さらなる雇用創出のため、工業団地の整備にも取り組んでまいります。

企業の設備投資などへの優遇制度や立地環境の優位性をアピールし、企業誘致や事業誘致に取り組むとともに、近年、関心が高まっているテレワークが可能な企業のサテライトオフィス誘致について取り組んでまいります。

■商業、サービス業の振興については、関係機関と連携した経営相談や経営指導の充実、事業資金の低利融資や利子補給、創業支援などを行い、工業分野も含めて、中小企業の経営の効率化、健全化を図ってまいります。

また、商店街の賑わいを創出するため、起業や事業承継などへの支援のほか、空き店舗への入居支援や集客につながるイベントの開催を支援してまいります。

■観光は、交流人口、関係人口の拡大や地場製品の消費拡大、雇用創出など、地域づくりや地域経済に大きな効果を生み出す産業であります。

平泉の文化遺産は本年、ユネスコの世界文化遺産に登録されて10周年を迎えます。

国内最大規模の観光キャンペーンである東北デスティネーションキャンペーンが実施されるほか、広域連携を進めている宮城県登米市や気仙沼市を舞台としたテレビ番組（NHKのテレビドラマ）が放映されるなど、当地方の注目度が高まる年と言えます。

いちのせきファンクラブ事業などにより、当市を身近に感じファンになってもらう取組を進め、「観光以上、移住未満」と言われる関係人口の創出を進めるとともに、働き方の多様性の一環として「休暇を楽しみながら、仕事に取り組む」ワーケーションを近隣自治体と連携して取り組んでまいります。

(2) みんなが交流して地域が賑わう活力あるまち

二つ目の目標は、みんなが交流して地域が賑わう活力あるまちについてであります。

■活力ある地域となるためには、市内外で交流し、連携し、市民活動や経済活動を活性化させていくことが必要であります。

■市内における光ブロードバンドサービスの未提供エリアを解消するため、光ファイバ網を整備するとともに、ICT（情報通信技術）を活用した行政サービスの充実を図ってまいります。

また、GIGAスクール構想に基づき、小中学校のICT環境の整備を進めてまいります。

■当市が管理している市道の総延長は約4,288kmと県内の自治体でも群を抜いており、道路管理における最大の課題となっているところであります。

交流の基盤となる道路については、広域的な幹線市道や生活道路の整備を計画的に進め、市民生活の利便性の向上に努めてまいります。

また、道路環境、交通安全施設については、利便性の向上を図るとともに、その維持管理、長寿命化を図ってまいります。

■一関地区かわまちづくり計画に基づき、「まち」と「かわ」を結び付けた新たな河川空

間の創出と活用を推進し、賑わいと活力ある中心市街地の形成を進めてまいります。

■移住定住については、移住を希望している方に対する窓口のワンストップ化と各種支援制度の情報提供を行うとともに、空き家バンクや現地視察に訪れる方への交通費の支援を行い、U I J ターンや子育て世帯など新たな人材や若い世代の移住定住を促進してまいります。

■公共交通については、千厩地域においてデマンド型乗合タクシーの試験実証運行を行うほか、交通事業者が取り組む一関オンデマンド交通実証運行の支援や市営バスの経路の見直しなどを行い、市民の生活に必要な移動手段の確保に努めてまいります。

■令和3年度、第34回奥の細道サミットを平泉町と共同開催いたします。

芭蕉の功績を敬い、記念イベントを行うとともに、全国の芭蕉ゆかりのまちとの交流を深め、当市の魅力を発信してまいります。

(3) 自ら輝きながら次代の担い手を応援するまち

三つ目の目標は、自ら輝きながら次の世代の担い手を応援するまちについてであります。

■将来にわたって誇れるまちづくりを進めるためには、家庭、地域、学校、企業、行政などが一体となり、次の世代を担う人材を育てることが必要であります。

■次の世代を担う子どもたちの育成のため、「教育に関する大綱」で定めた基本目標である「学びを広げ、人と地域が共に育ち、一関の未来を創る」この実現に向けて、教育委員会と連携して取り組んでまいります。

■学校施設の整備については、室根小学校及び花泉地域統合小学校の新校舎建設を進めてまいります。

また、大東地域における統合中学校の施設整備と合わせ、一関のセンター校ともいえる一関小学校の整備についても検討してまいります。

■社会教育については、生涯の各時期に応じた多様な学習機会を提供するとともに、市民センターの指定管理者に対する社会教育事業に関する支援を継続してまいります。

小学生及び中学生の英語力やコミュニケーション能力の向上など国際感覚を養う取組を

実施し、国際的視野を持つ人材の育成に取り組んでまいります。

■令和3年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック並びに北京2022年オリンピック・パラリンピックの開催が予定され、市民のスポーツに対する関心が高まることが期待されることから、関連事業を積極的に展開してまいります。

また、誰もがいきがいや健康づくりを目的にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ推進計画に基づき、幼児期からのスポーツの体験機会の創出をはじめ、関係団体と連携した各種教室やイベントの開催、一関運動公園の駐車場の拡張整備など、スポーツの振興と利用者のサービス向上を図ってまいります。

第40回となる一関国際ハーフマラソン大会については、記録を重視した競技性の高いイベントとして開催してまいります。

■地域文化の伝承については、令和2年度に新たに市指定無形民俗文化財に指定した下猿澤伊勢神楽や渋民伊勢神楽をはじめとする民俗芸能団体の伝承活動を支援するなど、地域の歴史や文化への理解をより深められるような環境整備に取り組んでまいります。

■骨寺荘園遺跡については、世界文化遺産「平泉」への拡張登録の実現に向けて、文献研究や発掘調査を継続するなど、県、関係市町と連携して取組を進めてまいります。

(4) 郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまち

四つ目の目標は、郷土の恵みを未来へ引き継ぐ自然豊かなまちについてであります。

■豊かな自然は市民の心の支えであり誇りでもあります。この貴重な自然の恵みを確実に次の世代へ引き継いでいかなければなりません。

■汚水処理については、住宅や事業所が集積する地域において、下水道の管路整備を集中的に進めるとともに、浄化槽の設置を促進しながら、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の確保を図ってまいります。

また、下水道への早期接続を進める普及活動と、施設の長寿命化に向けた予防保全型の維持管理を行い、効率的で持続可能な事業経営に努めてまいります。

■水道事業については、老朽化した施設の計画的な更新と耐震化、長寿命化を進めるとともに、効率的な維持管理と適切な財源確保を図り、水道水の安定供給に努めてまいります。

また、水道未普及地域においても、早期に安全な飲用水が確保できるよう、飲用井戸の整備などに対し、集中的に支援を行ってまいります。

■公園の整備については、新たに萩荘地区への整備を行うとともに、遊具の安全点検や更新を行ってまいります。

(5) みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまち

五つ目の目標は、みんなが安心して暮らせる笑顔あふれるまちについてであります。

■誰もが健康で心豊かに自立した生活を送るためには、市民みんなが一体となって安全な環境を築き、互いに支え合い、安心して暮らせることが必要であります。

■高齢者や障がいのある方々が住み慣れた地域で自らが希望した暮らしを実現できるよう、サービスの提供体制の充実に向けて取り組むとともに、自立と社会参加の促進を支援してまいります。

■国民健康保険については、国庫負担割合の引上げなど国保財政基盤強化のための財政支援の拡充や低所得者層に対する負担軽減策の拡充強化などを継続して要望してきたところであり、特定健康診査などの推進を図り、医療費の適正化と安定化に努めてまいります。

■消防、救急・救助については、災害などに対応するため、消防施設や設備などの計画的な整備を進めるとともに、防災行政情報システム、FMあすもなどの多様な手段により、災害時の迅速で的確な情報提供に努めてまいります。

■北上川の治水対策の要でもある一関遊水地事業は、昭和47年の事業着手から50年目を迎え最終段階に入っております。今後、地役権設定が円滑に進み、早期の供用開始に結び付くように国土交通省と連携してまいります。

■土砂災害警戒区域などの周知、農業用ため池の防災対策、耐震性に問題のあるブロック塀の除去など、地域防災上のリスク軽減を図る取組を進めてまいります。

■交通安全及び防犯については、安全に対する意識高揚を図るとともに、地域が取り組む交通安全、防犯活動を支援してまいります。

■日常的に管理が行われていない空家への対応については、所有者による適切な管理を促すことを基本としつつ、必要な対策を講じてまいります。

■以上、令和3年度の取組の中から主なものを申し上げます。

6. 市政運営の基本

次に、市政運営の基本について申し上げます。

■当市を取り巻く環境は、人口減少やグローバル化、ICT化の進展による社会情勢の変化、近年の気候変動などを要因とする自然災害や異常気象への対応、そして、新型コロナウイルスによる感染症の対応など、これまでにない課題に直面しております。

令和3年度は、総合計画後期基本計画がスタートする年であり、計画を実行に移し、課題を見逃さず、果敢に挑戦し、未来に向かって大きく踏み出さなければならない年であると言えます。

世界共通の持続可能な開発目標SDGsの理念を踏まえながら、未来を見据え重要課題に重点的、戦略的に取り組むとともに、社会情勢の変化にも柔軟かつ機動的に対応できる市政運営を進めてまいります。

■一極集中とも言われた東京都の人口は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人口動向に変化が生じ始めています。

昨年の東京都の人口推計によると1956年の調査開始以来、6月として初めて前月比で人口が減少しました。

東京の「密」を避けるため、転入者数が伸びなかったことが要因とも言われ、「コロナ禍が東京一極集中を変える歴史的な転換点になる可能性がある」と見る識者もおります。

この地方回帰の兆しを捉え、人口減少対策に取り組んでいく必要があります。

そのためには、近隣自治体との連携によって、圏域全体を発展させていくことが重要なポイントになると認識しております。

私は、中東北の拠点都市一関の形成を市長就任時からスローガンに掲げ、地方創生の要として県境の垣根を越え、宮城県栗原市、登米市、そして当市及び平泉町からなる「栗登一平」の連携を進めてまいりました。

今後とも3市町との連携を深め、圏域全体の発展がそれぞれの地域の発展に結び付くようにスピード感をもって取り組んでまいりたい決意であります。

■これまで申し上げましたような各種施策を確実に推進していくためには、その裏づけとなる財政の健全性が求められます。

このため、令和3年度を初年度とする第4次行政改革大綱・集中改革プランを推進し、市民との協働や民間活力の活用により、質の高い行政サービスを持続的に提供できるよう、組織の見直しや事務事業の効率的な取組の推進、歳出の徹底的な見直しなど、一層の行財政改革を進めてまいります。

また、公共施設等総合管理計画に基づき、施設保有の見直しの取組を進めてまいります。

7. おわりに

むすびとなりますが、

■「疾風に勁草を知る」という言葉があります。

これは「激しい風が吹いて、はじめて丈夫な草が見分けられる」という意味であります。強い風が吹きつけるような逆境のときこそ、本当の強さを持つものの存在が分かるものという例えであります。

世界では今、新型コロナウイルス感染症という疾風が吹き荒れています。

一関においても今、経験したことのない人口減少や高齢化という風が今後一層強く吹き寄せてくることが明らかであります。

さらには、地球温暖化やAIなどのテクノロジーの進化の波も急速に押し寄せてまいります。

そのような環境下にあっても、一関市は勁草の如く強く立ち続けていられるような都市であり続けたいと願うものであります。

そのためには、市民の皆様お一人お一人との絆をより強固なものとし、市民の生命と生活を守り、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立を図り、ふるさと一関の発展のために全力で取り組んでまいりる覚悟でありますので、よろしくご理解、ご協力をお願い申し上げまして、令和3年度の施政に臨む方針とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

令和3年度教育委員会教育行政方針

令和3年一関市議会定例会第83回2月通常会議の開会にあたり、令和3年度の教育行政施策について申し上げます。

1 はじめに

今日の教育を取り巻く社会環境は、急激にグローバルに変化してきております。

そのような時代を生き抜く人材の育成を目標として、キャリア教育の推進、ICT活用能力の育成、特別支援の充実、いじめや不登校への対策、幼児教育の振興、持続可能な開発目標（SDGs）の理念をふまえることなど、教育の質の向上が一層求められております。

また、市民の学習意欲の高まりに応じた多様な生涯学習機会を提供することや、先人からの文化を受け継いでいくこと、文化財を保護し、活用することが求められております。

これらの教育への社会的要請に応え、一関の持続的な発展を支えていくためには、生涯学習の機会を促進するとともに、将来を担う心身共に健やかな人材の育成が欠かせません。

子どもたちが、ふるさと一関に誇りと愛着を持ち、知徳体の資質を兼ね備えた地域を支える人材に成長するよう、教育行政を推進してまいります。

2 重点的に取り組む施策（重点プロジェクト等）

令和3年度は、教育振興基本計画後期事業計画の初年度であり、計画の目標に掲げた「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」、この実現に向けて、四つのプロジェクトを重点としながら、計画を着実に推進してまいります。

それでは、四つの重点プロジェクトから、申し上げます。

(1) ことばを大切にせる教育プロジェクト

一つ目は、「ことばと読書」、「ことばの響き」、「ことばの先人」を柱として、子どもたちに、語彙の豊かさ、ことばの感性、心の豊かさを育むことを目指す「ことばを大切にせる教育プロジェクト」であります。

「ことばと読書」については、学校図書館の一層の充実のため、これまで東地区に限られていた学校図書館のネットワーク化を市内全域に広げ、バーコード読み取りによる貸出しと蔵書管理の一元化を図ります。

「ことばの響き」について幼稚園等では、「ことばの時間」に響きやリズムのよい諺などに楽しみながら触れさせてまいります。

小学校では、市が独自に作成し、この度改訂した「ことばのテキスト『言海』」を用いて、音読・素読に取り組み、一層の質の向上を目指しながら、ことばの感性を高めてまいります。

「ことばの先人」については、「ことばのテキスト『言海』」の先人ページを取り上げること、また博物館学芸員が小中学校において、ことばを通じて人々に大きく影響を与えた先人を学ぶ授業を行うことにより、郷土の歴史に対する理解を深め、郷土への誇りを育ててまいります。

(2) グローバル人材育成プロジェクト

二つ目は、グローバル化していく現代社会に対応できる人材の育成を目指す「グローバル人材育成プロジェクト」であります。

キャリア教育については、「地域に学び、地域で育てる」という視点に立って、全ての中学2年生が5日間の社会体験学習に取り組んでまいります。

また、中学生最先端科学体験研修や小中学生を対象とした英語の森キャンプの実施、外国語指導助手（ALTや英語学習指導専門員）の派遣などを進めてまいります。加えて、英語検定料補助を通して、英語の力を高めようとする中学校生徒の意欲を支援します。

さらに、GIGAスクール構想に基づき、学校のICT環境を充実させ、小中学校の授業において1人1台タブレット端末の活用を推進してまいります。

併せて、グローバル化する社会にあっても土台となるアイデンティティを確立させるため、郷土の先人や歴史・文化を題材にした学習を進めてまいります。

(3) 学校と地域の協働推進プロジェクト

三つ目は、地域とともに歩む学校を目指す「学校と地域の協働推進プロジェクト」であります。

学校の情報や活動の様子をホームページ等で発信するとともに、学校運営に保護者や地域住民が学校評議員や学校運営協議会として関わるなど、地域社会全体で子どもたちの健やかな成長を育む取組を進めてまいります。

(4) 世界遺産拡張登録推進プロジェクト

四つ目は、骨寺村荘園遺跡の世界文化遺産拡張登録を目指す「世界遺産拡張登録推進プロジェクト」であります。

拡張登録の実現に向け、研究者など専門家の助言をいただきながら、重点的に文献研究や発掘調査を行うとともに、県・関係市町と連携して取組を進めてまいります。

また、重要文化的景観「一関本寺の農村景観」の保全活用に地域住民と協働で取り組むとともに、骨寺村荘園遺跡の理解を深めるため、骨寺大学や講演会を開催してまいります。

(5) 教育環境の充実

そのほか、児童生徒数の推移や学校施設の老朽化の状況などを踏まえ、より良い教育環境の確保のため、学校規模の適正化を進めております。

今後の計画としては、令和4年度に室根地域の2つの小学校を1校に、令和5年度に花泉地域の6つの小学校を1校に、令和6年度に大東地域の3つの中学校を1校に統合する予定であります。

室根小学校については、令和2年度に引き続き新校舎及び屋内運動場の建設に取り組んでまいります。花泉地域統合小学校についても、新校舎及び屋内運動場の建設に取り組んでまいります。大東地域統合中学校については、統合推進委員会の設置及び校舎改修に係る実施設計を進めてまいります。

また、令和2年度に実施した耐力度調査の結果を基に、一関小学校の改築について検討してまいります。

他の地域においても、今後の児童生徒数の推計などを示しながら、地域の方々や保護者等とともに、学校規模の適正化を考えてまいります。

以上は、令和3年度において特に重点的に取り組む内容ですが、現在の新型コロナウイルス感染症の流行下において、事業の実施については状況を見ながらの判断となります。

以降は教育行政の具体的な施策について、教育振興基本計画に定める施策の基本方向に沿って申し上げます。

3 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

一つ目に「社会を生き抜く力を育む学校教育の充実」について申し上げます。

(1) 確かな学力の育成

確かな学力の育成については、算数・数学を重点教科に位置づけ、学習支援員の配置による指導を行うほか、基礎計算力、集中力を高めるために、百ます計算に代表される「陰山メソッド」を取り入れるなど、児童生徒の基礎学力の向上を図ってまいります。

また、「ことばの時間」での音読・暗唱や漢字力の重点化を通して、国語の基礎学力向上に努めてまいります。

(2) 豊かな心の育成

豊かな心の育成については、あらゆる教育活動の土台となるものであり、人としての在り方、考え方を常に意識させ指導にあたってまいります。その中心となる道徳教育においては、新学習指導要領で示された「考える道徳・議論する道徳」を推進してまいります。

このほか、積極的に自然体験、社会体験活動を取り入れ、SDGsの理念とも関

連させながら、福祉やボランティア活動などを通して社会に関わる心構えや姿勢を培ってまいります。

(3) 健やかな体の育成

健やかな体の育成については、保健面からは、児童生徒がバランスの取れた食事や規則正しい生活など、望ましい生活習慣について考え、実践していく取組を推進してまいります。

運動面からは、体育授業の充実のほか、家庭と協力しながら1日60分以上の運動、いわゆる「60(ろくまる)運動」など、日常的に運動の機会を確保する取組を推進してまいります。

なお、中学校の部活動については、教育委員会と校長会で定めた「部活動の在り方に関する方針」に基づき、引き続き各学校では平日週1日と日曜日を休養日に設定し、体力や競技力の向上とともに健康や生活とのバランスにも配慮した活動を推進してまいります。

(4) 学校給食

学校給食については、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、地場産品や「もち」などの郷土食の提供のほか、望ましい食習慣の形成に向けた食育指導を充実してまいります。

(5) 社会の変化に応じた教育

社会の変化に応じた教育については、職業観・勤労観の育成を図りつつ、変化に柔軟に対応する力を育むためのキャリア教育を、発達段階に応じて推進してまいります。

また、児童生徒1人1台タブレットなどのICTを活用した授業を有効に展開し、学力の定着や、情報活用能力を育成してまいります。そのために、ICT指導員を中心に、教員のICT機器活用能力の向上を図ってまいります。

(6) 特別支援教育

特別支援教育については、幼児期からの就学相談体制の充実を図るとともに、幼稚園には、きめ細かな指導支援員を配置し、小学校には学校サポーターの配置を行い、一人ひとりに応じた支援を充実してまいります。

(7) 学校適応指導

学校適応指導については、不登校児童生徒の割合が増加傾向にあることから、各学校では新規の不登校児童生徒を出さないことを重点に取組を進めます。

また、不登校児童生徒に対しては、適応支援教室「TANPOPO(たんぽぽ)広場」における学習支援と交流体験活動などを充実させるとともに、一人ひとりの状

況を踏まえながら、ICT機器活用による指導と交流についても研究してまいります。

(8) いじめ対策

いじめへの対策については、各学校の「いじめ防止基本方針」に基づき組織的に対応し、いじめの早期発見・早期対応・未然防止に努め、関係機関との情報共有や連携を強化してまいります。

(9) 幼稚園

幼稚園については、新教育要領で重点とされている「幼児期の終わりまで育ってほしい10の姿」を念頭に、小学校との連携を密接にし、就学前教育を充実してまいります。

(10) 学校安全

学校安全については、放射性物質による汚染対策として、引き続き、学校施設や給食食材等の放射線量を測定してまいります。

また、スクールガードの巡回指導や地域ボランティア等の見守り活動の協力をいただきながら、登下校時における児童生徒の安全を確保するとともに、災害等の緊急時における行動について指導してまいります。

(11) 教職員の働き方改革

教職員の働き方改革については、業務内容の見直しや勤務時間を意識した働き方を進めるなど長時間勤務の是正を図り、教職員がいきいきと仕事に向かうことができるよう改善を進めてまいります。

4 ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進

二つ目に「ともに学び、まちとひとをつくる社会教育の推進」について申し上げます。

(1) 社会教育

社会教育については、市民が生涯にわたって自ら学ぶことができるよう、ニーズに対応した市民センター等での講座を企画するなど、多様な学習機会を提供してまいります。

また、これらの取組や地域づくり活動に活かすため、指定管理を行っている市民センターの職員が社会教育主事講習を受講する際の費用等について支援してまいります。

(2) 家庭教育

家庭教育については、家庭での教育やしつけなどを通して子どものモラルの土台が育まれるものであることから、「いちのせきの家庭教育 10 か条」の普及を図り、教育の原点である家庭教育を支援してまいります。

また、昨今スマートフォンやゲーム機などの通信機器の利用については、依存やトラブルなどの弊害が多く見られることから、小学生では午後 8 時以降、中学生では午後 9 時以降にはそれらを居間に置いて使わない運動（居間 8（イマハチ）ルール、居間 9（イマキュウ）ルール）を子ども、家庭、学校と協力して進めてまいります。

(3) 図書館

図書館については、市全体の貸出冊数が県内市町村で最多となっており、多くの方々に利用されているところであります。

今後も、図書館サービスの向上に努めるとともに、令和 2 年度に導入した電子書籍やデータベースの充実による多様な読書方法の提供に努め、市民が集う地域の情報拠点としての役割を一層高めてまいります。

また、市内 8 館が地域の特色を生かした運営を進めるとともに、学校図書館への支援や、乳幼児健診等での読み聞かせの実施、移動図書館車による高齢者施設への訪問など、館外サービスにも取り組んでまいります。

(4) 博物館

博物館については、市民はもとより、周辺市町村をはじめとして全国各地からの入館者もあるなど当地方における歴史や文化に対する関心が高まっていることから、更なる運営の充実に努めてまいります。

令和 3 年度は、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった企画展、棟方志功展のほか、奥の細道サミット in 一関・平泉関連事業として、松尾芭蕉などの当地域を旅した人々とその影響を紹介する特別展を開催してまいります。

また、テーマ展や各種講座、体験学習など事業の充実に努めるとともに、スマートフォンを活用した展示ガイドを導入してまいります。併せて、民俗資料館、芦東山記念館、石と賢治のミュージアム及び大籠キリシタン殉教公園についても、企画・展示の充実に努めるなど、身近な場所で地域の歴史・文化が学べる場を提供してまいります。

5 誇りと愛着を醸成する文化の継承

三つ目に「誇りと愛着を醸成する文化の継承」について申し上げます。

(1) 文化財の保護

文化財の保護については、文化財の修繕や保護活動への助成等により、地域の文化財を良好な形で後世に伝えてまいります。

また、文化財等の標柱解説板整備により、当市の歴史や文化の理解促進と文化財保護意識の啓発に努めてまいります。

(2) 地域文化の伝承

地域文化の伝承については、民俗芸能の調査研究を進めるとともに、郷土芸能団体の活動を支援するほか、地域ゆかりの偉人・先人たちについての調査研究に努めてまいります。

6 おわりに

以上、令和3年度の教育行政施策の概要を申し上げましたが、令和3年度は、一関市教育振興基本計画後期事業計画の初年度にあたります。向こう5年間の教育の方向性を見据えつつ、計画的にその初年度に取り組んでまいります。

なお、現在進めている施策や業務について、スクラップアンドビルドの原則に立ち、より効果的で真に必要なものに精選していく、不断の見直しの視点も大切にまいります。

各施策の推進にあたっては、学校、家庭、地域、企業、行政が共通理解のもと、当市の教育行政に携わる全ての関係者の連携・協働が必要であります。

教育委員会といたしましては、地域資源を活かした教育行政施策を進め、郷土の誇りを未来に引き継ぎ、新たな創造を加えてまいりたいと考えておりますので、議員各位並びに市民、教育関係者の皆さまのご理解、ご協力、ご指導を心からお願い申し上げます。

